

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【公開番号】特開2016-102286(P2016-102286A)

【公開日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2016-034

【出願番号】特願2015-222961(P2015-222961)

【国際特許分類】

D 0 4 H 1/541 (2012.01)

D 0 1 F 8/06 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/511 (2006.01)

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

【F I】

D 0 4 H 1/541

D 0 1 F 8/06

A 4 1 B 13/02 E

A 6 1 F 13/18 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月24日(2018.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分割型複合纖維を20質量%以上含み、纖維同士が分割型複合纖維の一成分(以下、「A成分」)により接着されて、接着部を形成している不織布であって、

分割型複合纖維が、10mm以上100mm以下の纖維長を有する短纖維であり、

分割型複合纖維が、A成分の融点をT_Aとしたときに、T_A-5にて60秒間加熱したときに、セクション間の剥離が生じない非熱分割性のものである、不織布。

【請求項2】

分割型複合纖維を20質量%以上含み、纖維同士が分割型複合纖維の一成分(以下、「A成分」)により接着されて、接着部を形成しているとともに、膜状の圧着部が部分的に形成されている不織布であって、

分割型複合纖維が、10mm以上100mm以下の纖維長を有する短纖維であり、

分割型複合纖維が、A成分の融点をT_Aとしたときに、T_A-5にて60秒間加熱したときに、セクション間の剥離が生じない非熱分割性のものであり、

当該圧着部において分割型複合纖維の分割の度合いが、当該圧着部以外の部分における分割型複合纖維の分割の度合いよりも大きい、不織布。

【請求項3】

分割型複合纖維を20質量%以上含み、纖維同士が分割型複合纖維の一成分(以下、「A成分」)により接着されて、接着部を形成している不織布であって、

分割型複合纖維が、10mm以上100mm以下の纖維長を有する短纖維であり、

分割型複合纖維を構成する複数のセクションのうち一つのセクションが分割または剥離

して形成される極細纖維が、分割型複合纖維の纖維長の30%を超える長さでは連続して存在していない、

不織布。

【請求項4】

分割型複合纖維を20質量%以上含み、纖維同士が分割型複合纖維の一成分（以下、「A成分」）により接着されて、接着部を形成しているとともに、膜状の圧着部が部分的に形成されている不織布であって、

分割型複合纖維が、10mm以上100mm以下の纖維長を有する短纖維であり、

当該圧着部において分割型複合纖維の分割の度合いが、当該圧着部以外の部分における分割型複合纖維の分割の度合いよりも大きく、

当該圧着部以外の部分において、分割型複合纖維を構成する複数のセクションのうち一つのセクションが分割または剥離して形成される極細纖維が、分割型複合纖維の纖維長の30%を超える長さでは連続して存在していない、

不織布。

【請求項5】

成分Aが高密度ポリエチレンである請求項1～4のいずれか1項に記載の不織布。

【請求項6】

目付が10g/m²以上55g/m²以下である請求項1～5のいずれか1項に記載の不織布。

不織布。

【請求項7】

分割型複合纖維を20質量%以上含む纖維ウェブを作製すること

纖維ウェブに、分割型複合纖維を構成する成分のうち最も融点の低い成分が軟化または溶融する温度の熱風を当てる熱風加工処理を実施することを含み、

纖維ウェブを機械的な交絡処理に付さず、

熱風加工処理を、纖維ウェブに10kg/cm以上の線圧を加えることなく実施する不織布の製造方法。

【請求項8】

熱圧着部を部分的に形成することをさらに含む、請求項7に記載の製造方法。

【請求項9】

請求項1～6のいずれか1項に記載の不織布を含む、吸収性物品用シート。

【請求項10】

表面材、または前記表面材と吸収体との間に配置されるシートである、請求項9に記載の吸収性物品用シート。